

令和2年5月21日

日本旅行業協会(JATA)  
全国旅行業協会(ANTA)  
会員会社各社殿

JATA国内旅行推進委員会  
ツアー登山部会長

## 国内ツアー登山における新型コロナウイルス対応留意点(第1版)

(はじめに)

この「対応留意点」は、日本政府発出の緊急事態宣言が解除された地域(39県)と、解除されていない地域(8都道府県)において、旅行業者がツアー登山を企画運行するにあたり、その重要な留意点を概括としてまとめたものです。今後、緊急事態宣言が解除される地域が拡大されていくことが十分に予測されますが、予期しない感染を防止する観点からも、本対応留意点記載の第4項「ツアー登山の実施について」の内容を参考として、慎重な企画・運行に努めてください。

(留意点)

### 1 安全配慮ならびに、顧客、引率者の健康状態について

平成25年2月27日発出の「ツアー登山運行ガイドライン(初版平成16年6月)」を参考として、ツアー登山の安全運行に尽力してください。

このガイドラインには、「参加者の健康状態の把握(第1章安全対策7項)」について記載してあります。この新型コロナウイルス感染に対しても、まずは参加者と引率者(ガイド)が健康体であることをあらかじめ確認してください。

### 2 旅行業務上の感染防止対策について

JATA及びANTAが5月14日に発出した「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」を参考としてください。

### 3 ツアー登山の企画について

#### (1) 緊急事態宣言が解除された地域

該当地域内で企画してください。参加者、引率者ともに当該地域在住者であることが条件ですが引率者については特殊業務でもあり、当該地域外から出張せざるをえない場合には感染防止を徹底してください。該当地域間を往来する企画については、往来の自粛要請が緩和されるまで、できるだけ控えてください。

#### (2) 緊急事態宣言が継続されている地域

該当地域内においては、外出自粛等の行動制限がありますから、現状での実施は見合わせてください。当該地域における外出自粛緩和等の発表または緊急事態宣言解除を待つこととなります。

### 4 ツアー登山の実施について

緊急事態宣言解除地域においてツアー登山を実施するにあたっては、前出のJATA、ANTA発出のガイドライン（第1版）記載の「旅行業務取扱上における対策」のうち（3）団体旅行（日帰りバスツアーを含む）の項目を参考としてください。また、3月25日にJATAが発出した、「新型コロナウイルス感染症現地対応策チェックリスト」も活用してください。

ただし、登山行動には一般観光ツアーとは異なる特異な留意点がありますので、下記にいくつかの対応例を記します。

#### (登山行動特有の留意点)

飛沫感染、接触感染を防ぐために、「密集」「密接」「密閉」のいわゆる「3密」を避けることが強く提唱されています。手指消毒や洗顔の有効性も言われています。制限のある登山中とはいえ、これらに留意してください。

※出発前日までに電話等で、参加者の健康状態を確認してください。

※登山開始時点での集合時には、参加者間スペースを充分にとりコース説明、諸注意をおこない、参加者の健康状態を確認してください。とくに発熱、咳等には注意し、医師の診断を要すると判断した場合は、当該参加者をただちに下山させ、医療機関に直行するよう指示してください。他の参加者に、体調不良者と濃厚接触者がいた場合は、同様の措置としてください。

※登山中は、縦列行動に徹して、登山者同士の飛沫感染を防止してください。一列縦隊の行動は、狭い登山道通過における安全確保にも有益です。横並びでの「おしゃべり」は、飛沫感染の原因ともなり、注意散漫となって、安全行動も阻害しますからやめましょう。

※休憩中は、密接とならないように配慮しながら、参加者の健康状態をしっかり聞き取ってください。とくに発熱には注意し、すぐに体温測定できるようにしてください。

※行動食摂取等では、食品の衛生管理に十分注意し、手指を清潔に保つよう留意してください。参加者間での食品の交換等はやめましょう。

※「マスク」の使用は、望ましいことですが、呼吸法そのものが登山技術とも言われている登山行動では弊害ももたらします。しかし単独で野外にいるわけではありませんから、同行者との間で、「感染しない、させない」ということを考慮すれば、「3密状態」におけるマスク使用に努めてください。ネックバフ（首まわりを覆う柔らかい筒状の布）なども活用してください。なお、眼鏡の曇り止めにも留意してください。

※最重要課題は、「山小屋宿泊」です。

◎当該宿泊施設において準備しているコロナ禍対応ガイドラインを事前確認し、内容が適切、妥当だと判断できる施設を使用してください。

◎山小屋での飲料水は貴重ですが、手指、顔面洗浄のための非飲料水の提供をお願いしてください。アルコールウエットティッシュ等の持参にも配慮してください。

◎就寝時一人1畳程度の広さと個人を分ける仕切り布などの配慮もお願いしてください。これらが実現できれば将来の日本の山小屋快適化につながります。この点で二段ベッドやカプセル式山小屋の使用も選択したいところです。

◎こうした対応は、山小屋にとっては大きな負担となる要請ですから当然宿泊料金の改定に対しても協力しなければならないと思われます。

(おわりに)

JATA及びANTAは、本邦産業界がこのコロナ禍からの脱出のためにとりまとめてきた多くのガイドラインと並べて、旅行産業がとるべき対応をガイドラインとしてまとめてきました。

ここで述べた「対応留意点」は、それらを基礎として、商業登山特有の留意点にも配慮し、概括としてとりまとめたものです。

以上